

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年9月29日
【事業年度】	平成28年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	フランス相互信用連合銀行（ＢＦＣＭ） (Banque Fédérative du Crédit Mutuel)
【代表者の役職氏名】	最高経営責任者 (Chief Executive Officer) ダニエル・バール (Daniel Baal)
【本店の所在の場所】	フランス、ストラスブール67000、リュ・デュ・ワッケン34 (34 rue du Wacken - 67000 Strasbourg, France)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 三 原 秀 哲
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 ＪＰタワー 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	03-6889-7000
【事務連絡者氏名】	弁護士 佐 藤 航 平 弁護士 高 橋 優
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 ＪＰタワー 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	03-6889-7000
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年6月30日提出の有価証券報告書（事業年度自平成28年1月1日至平成28年12月31日）の記載事項の一部を訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものです。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 本国における法制等の概要

1 会社制度等の概要

（2）提出会社の定款等に規定する制度

第2 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

3 事業の内容

第3 事業の状況

4 事業等のリスク

7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 提出会社の状況

4 役員の状況

5 コーポレート・ガバナンスの状況等

（1）コーポレート・ガバナンスの状況

第6 経理の状況

1 財務書類

3 その他

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

第一部 【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

(2)【提出会社の定款等に規定する制度】

<訂正前>

<前略>

株主の構成

<中略>

- (2) ケス・ド・クレディ・ミュチュエル (Caisse de Crédit Mutuel) 並びにその他のフェデラシ
オン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ (Fédération du
Crédit Mutuel Centre Est Europe)、デュ・シュデスト (du Sud-Est)、ディル・ド・フラ
ンス (d'Île-de-France)、ド・サヴォワ・モン・ブラン (de Savoie Mont-Blanc)、ミディ
・アトランティック (de Midi-Atlantique)、デュ・サントル (du Centre)、ド・ドフィネ
・ヴィヴァレ (de Dauphiné-Vivaraïs)、ド・ロワール・アトランティック・エ・サントル・
ウエスト (de Loire-Atlantique et Centre-Ouest)、メディテラネ (Méditerranéen) ド・ノ
ルマンディ (de Normandie)、及びダンジュー (d'Anjou) の協力及び相互組織会員

<後略>

<訂正後>

<前略>

株主の構成

<中略>

- (2) ケス・ド・クレディ・ミュチュエル (Caisse de Crédit Mutuel) 並びにその他のフェデラシ
オン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ (Fédération du
Crédit Mutuel Centre Est Europe)、デュ・シュデスト (du Sud-Est)、ディル・ド・フラ
ンス (d'Île-de-France)、ド・サヴォワ・モン・ブラン (de Savoie Mont-Blanc)、ド・ミ
ディ・アトランティック (de Midi-Atlantique)、デュ・サントル (du Centre)、ド・ド
フィネ・ヴィヴァレ (de Dauphiné-Vivaraïs)、ド・ロワール・アトランティック・エ・サン
トル・ウエスト (de Loire-Atlantique et Centre-Ouest)、メディテラネ (Méditerranéen)
ド・ノルマンディ (de Normandie)、及びダンジュー (d'Anjou) の協力及び相互組織会員

<後略>

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

< 訂正前 >

(1) BFCMグループ(連結ベース)

< 前略 >

損益計算書 - IFRS

(単位： 百万ユーロ)	2016年 12月31日	2015年 12月31日 (修正再表示後) (注1)	2015年 12月31日	2014年 12月31日	2013年 12月31日 (修正再表示後) (注2)	2013年 12月31日	2012年 12月31日
銀行業務純益	9,830	9,239	9,219	8,456	8,358	8,445	8,159
営業総利益	4,043	3,781	3,761	3,206	3,213	3,247	3,019
営業利益	3,295	3,085	3,065	2,458	2,269	2,282	2,057
税引前当期純利益	2,999	3,039	3,020	2,525	2,295	2,300	1,910
法人税	-1,100	-1,120	-1,120	-824	-811	-816	-711
税引き後当期純利益	1,943	1,877	1,877	1,701	1,484	1,484	1,200
非支配持分に帰属 する税引後当期純 利益	288	334	335	317	273	273	270
非支配持分控除後 当期純利益	1,655	1,541	1,542	1,384	1,211	1,211	930

(注1)

会計処理の参照フレームワーク

< 中略 >

2016年1月1日から適用されている基準及び解釈指針

欧州連合が採用している改訂は、財務書類に重要な影響を及ぼしていない。これは、主に以下に関するものである

- IAS第1号 - 財務諸表の表示：関係会社持分の相対的な重要性に重点が置かれ、包括利益計算書における2つの項目について示されている。(「リサイクル可能な(純損益に振替えられる可能性のある)」持分と「リサイクル不能な(純損益に振替えられないことのない)」持分の区別)
- IFRS第2号 - 株式に基づく報酬：変更は「権利確定条件」の概念に関することで、現在は「業績条件」もしくは「勤務条件」として定義されている。

< 中略 >

IFRS第9号 - 金融商品

< 中略 >

- 資本を通じた公正価値オプションの使用。これらの商品が売却される場合、AFS資産に認識される場合の現在の慣行とは異なり、過去に資本に認識されていた未実現損益は純損益にリサイクルされない。配当のみ、純損益に認識される。

< 中略 >

- 金利と異なる契約条項の両方について、商品のマッピングを完成させること。

< 中略 >

この信用リスクに対するより将来予測的なアプローチは、IAS第39号、同様の性質をもつ金融資産ポートフォリオの集合的ベースの引当金が認識される際に、すでにある程度反映されている。

< 中略 >

(注2)

会計処理の参照フレームワーク

< 中略 >

2014年1月1日から適用される基準及び解釈指針：

< 中略 >

(2) BFCM(非連結ベース)

最近の5会計年度の財務成績 - フランスのGAAP

12月31日現在 / 12月31日終了年度					
(単位: ユーロ)	2016年	2015年	2014年	2013年	2012年
1. 資本金					
a) 資本金	1,688,529,500	1,688,529,500	1,573,379,650	1,329,256,700	1,326,630,650
b) 発行済普通株式数	33,770,590 ⁽⁸⁾	33,770,590 ⁽⁸⁾	31,467,593 ⁽⁷⁾	26,585,134 ⁽⁵⁾	26,532,613 ⁽³⁾
c) 株式の額面価額	50	50	50	50	50
d) 発行済(無議決権)優先株式数	-	-	-	-	-
2. 経営成績					
a) 銀行業務純益、証券投資収益、及びその他の収益	466,909,336	505,953,887	358,072,278	383,360,601	613,947,146
b) 税金、利益分配、減価償却、償却及び引当金控除前の利益	903,621,214	410,762,894	379,019,568	220,719,959	404,393,724
c) 法人税 ⁽¹⁾	250,800	-35,214,634	-44,913,762	-34,921,390	-14,371,910
d) 利益分配	97,960	65,752	80,817	91,347	62,577
e) 税金、利益分配、減価償却、償却及び引当金控除後の利益	269,287,298	342,644,532	371,064,805	311,481,573	649,396,490
f) 分配利益	130,016,772	140,147,949	130,590,511	130,116,947	70,263,445
3. 一株当たり利益					
a) 税金及び利益分配控除後・減価償却、償却及び引当金控除前の利益	26.75	13.20	13.47	9.61	15.78
b) 税金、利益分配、減価償却、償却及び引当金控除後の利益	7.97	10.15	11.79	11.72	24.48
c) 一株当たり配当	3.85	4.15	4.15	4.90 ⁽⁶⁾	2.65 ⁽⁴⁾
d) 実際に配当権が付された株式				2.04 ⁽⁶⁾	1.33 ⁽⁴⁾
4. 従業員					
a) 当年度の平均従業員数	32	23	27	27	27
b) 給与費用	6,111,275	5,325,581	5,711,748	5,641,794	5,328,751
c) 従業員給付(社会保障、給付制度)	2,672,813	2,256,273	2,403,578	2,381,797	2,281,965
5. 資産合計					
	183,938,934,385	180,201,960,679	171,384,548,514	168,538,419,437	162,382,198,774

< 後略 >

< 訂正後 >

(1) BFCMグループ(連結ベース)

< 前略 >

損益計算書 - IFRS

(単位: 百万ユーロ)	2016年 12月31日	2015年 12月31日 (修正再表示後) (注1)	2015年 12月31日	2014年 12月31日	2013年 12月31日 (修正再表示後) (注2)	2013年 12月31日	2012年 12月31日
銀行業務純益	9,830	9,239	9,219	8,456	8,358	8,445	8,159
営業総利益	4,043	3,781	3,761	3,206	3,213	3,247	3,019
営業利益	3,295	3,085	3,065	2,458	2,269	2,282	2,057
税引前当期純利益	2,999	3,039	3,020	2,525	2,295	2,300	1,910
法人税	-1,100	-1,142	-1,120	-824	-811	-816	-711
税引き後当期純利益	1,943	1,875	1,877	1,701	1,484	1,484	1,200
非支配持分に帰属する税引後当期純利益	288	334	335	317	273	273	270
非支配持分控除後当期純利益	1,655	1,541	1,542	1,384	1,211	1,211	930

(注1)

会計処理の参照フレームワーク

< 中略 >

2016年1月1日から適用されている基準及び解釈指針

欧州連合が採用している改訂は、財務書類に重要な影響を及ぼしていない。これは、主に以下に関するものである

- IAS第1号 - 財務諸表の表示：関係会社持分の相対的な重要性に重点が置かれ、純損益及び包括利益計算書における2つの項目について示されている。（「リサイクル可能な（純損益に振替えられる可能性のある）」持分と「リサイクル不能な（純損益に振替えられない）」持分の区別）
- IFRS第2号 - 株式に基づく報酬：変更は「権利確定条件」の概念に関することで、現在は「業績条件」又は「勤務条件」として定義されている。

< 中略 >

IFRS第9号 - 金融商品

< 中略 >

- 資本を通じた公正価値オプションの使用。これらの商品が売却される場合、AFS資産に認識される場合の現在の慣行とは異なり、過去に資本に認識されていた未実現損益は純損益に振替えられない。配当のみ、純損益に認識される。

< 中略 >

- 金利及び異なる契約条項の両方について、商品のマッピングを完成させること。

< 中略 >

この信用リスクに対するより将来予測的なアプローチは、IAS第39号における同様の性質をもつ金融資産ポートフォリオの集会的ベースの引当金が認識される際に、すでにある程度反映されている。

< 中略 >

（注2）

会計処理の参照フレームワーク

< 中略 >

2014年1月1日から適用されている基準及び解釈指針：

< 中略 >

（2） BFCM（非連結ベース）

最近の5会計年度の財務成績 - フランスのGAAP

12月31日現在 / 12月31日終了年度					
（単位：ユーロ）	2016年	2015年	2014年	2013年	2012年
1. 資本金					
a) 資本金	1,688,529,500	1,688,529,500	1,573,379,650	1,329,256,700	1,326,630,650
b) 発行済普通株式数	33,770,590 ⁽⁸⁾	33,770,590 ⁽⁸⁾	31,467,593 ⁽⁷⁾	26,585,134 ⁽⁵⁾	26,532,613 ⁽³⁾
c) 株式の額面価額	50	50	50	50	50
d) 発行済（無議決権）優先株式数	-	-	-	-	-
2. 経営成績					
a) 銀行業務純益、証券投資収益、及びその他の収益	466,909,336	505,953,887	358,072,278	383,360,601	613,947,146
b) 税金、利益分配、減価償却、償却及び引当金控除前の利益	903,621,214	410,762,894	379,019,568	220,719,959	404,393,724
c) 法人税 ⁽¹⁾	250,800	-35,214,634	-44,913,762	-34,921,390	-14,371,910
d) 利益分配	97,960	65,752	80,817	91,347	62,577
e) 税金、利益分配、減価償却、償却及び引当金控除後の利益	269,287,298	342,644,532	371,064,805	311,481,573	649,396,490
f) 分配利益	130,016,772	140,147,949	130,590,511	130,116,947	70,263,445
3. 一株当たり利益					
a) 税金及び利益分配控除後・減価償却、償却及び引当金控除前の利益	26.75	13.20	13.47	9.61	15.78
b) 税金、利益分配、減価償却、償却及び引当金控除後の利益	7.97	10.15	11.79	11.72	24.48
c) 一株当たり配当	3.85	4.15	4.15	4.90 ⁽⁶⁾ 2.04 ⁽⁶⁾	2.65 ⁽⁴⁾ 1.33 ⁽⁴⁾
4. 従業員					
a) 当年度の平均従業員数	32	24	27	27	27
b) 給与費用	6,111,275	5,325,581	5,711,748	5,641,794	5,328,751
c) 従業員給付（社会保障、給付制度）	2,672,813	2,256,273	2,403,578	2,381,797	2,281,965
5. 資産合計	183,938,934,385	180,201,960,679	171,384,548,514	168,538,419,437	162,382,198,774

< 後略 >

3【事業の内容】

<訂正前>

< 前略 >

クレディ・ミュチュエル - CM11グループの事業分野、主要な子会社及び活動

クレディ・ミュチュエル - CM11グループの中心的な事業であるリテール・バンキング部門

< 中略 >

リテール・バンキングの付随業務

資金管理及び従業員貯蓄

CM-CIC・アセット・マネジメント (CM-CIC AM)

< 中略 >

CM-CIC・ジェスチョンの管理資産は、12月末現在で103億ユーロ（5%）増加した。

< 中略 >

その他

不動産 - CM-CIC・イモビリエール (CM-CIC Immobilier)

< 中略 >

新規不動産販売については、CM-CIC・アジャンスィイモビリエールは2016年において正味8,804軒の契約住宅を保有しており、2015年から34%（2,220軒）増加した。CM-CIC・ジェスチョン・イモビリエールは合計で4,540件のリースを保有していた。CM-CIC・アメナジュマン・フォンシエは、1,110件（17%増）の契約建築用地を記録した。開発については、アトラクシア・プロモションは2016年において契約住宅403軒を保有していた。これに対し、2015年は439軒であった。

クレディ・ミュチュエル-CIC住宅用貸出金SFH (Crédit Mutuel-CIC Home Loan SFH)

クレディ・ミュチュエル-CIC住宅用貸出金SFHの2016年における利用状況は中程度であり、6.5年満期の15億ユーロの発行1件が、2月に完了した。

クレディ・ミュチュエル - CM11グループの中期及び長期のリファイナンス・ニーズは2016年にわずかに減少した。この資産クラスにおけるECBの強力なプレゼンス（時折この市場を制限した。）が、この低い活動水準の主な理由であった。

上記にもかかわらず、クレディ・ミュチュエル-CIC住宅用貸出金SFHは、金融市場において本グループが公募債の形式で調達した資金の15%を占めており、その営業を通じて当然ながら2017年の発行プログラムを引き続き保証する予定である。

< 中略 >

コーポレート・バンキング部門

< 中略 >

特定融資

過年度の傾向は2016年も続いた。全てのステークホルダーは同じ市場（銀行、投資ファンド、資本市場、機関投資家）で事業を行っている。そのため、利用可能な資産はこの過剰流動性を吸収するには不十分であり、営業利益率及び構造への圧力につながっている。

このような非常に競争の激しい環境にもかかわらず、2016年は、業績及び利益の両面で良好な年であった。2016年12月31日現在のコミットメント総額は、好調な販売活動に加えて、米ドルが対ユーロで上昇したことにより8%以上増加した。

< 中略 >

資本市場事業

< 中略 >

商取引 (CM-CIC・マーケット・ソリューションズ)

< 中略 >

「総合的リサーチ」には、株式リサーチ、信用リサーチ並びに経済及び戦略リサーチが含まれる。株式リサーチは、インベストメント・オポチュニティーズの提供のなかで定義され、資産管理会社のニーズに応える非常に厳密な方法で行われる。フランスの証券に関するリサーチは、ESNと連携して開発された欧州の証券に関するリサーチの方法に沿って行われる。CM-CIC・マーケット・ソリューションズは、欧州8ヶ国（ドイツ、オランダ、フィンランド、イタリア、スペイン、ポルトガル、ギリシャ及びフランス）で事業を行うブローカーの「多国間」ネットワークであるESN LLPの一員である。ESNのネットワークは、欧州の600超の企業をカバーし、90名のアナリスト及びストラテジストによるリサーチ・チーム並びに130名の営業担当職員及びトレーダーを欧州全域に有している。

< 中略 >

プライベート・エクイティ部門 (CM-CIC・アンヴェスティスマン)

< 中略 >

ポートフォリオの回転は再び非常に高水準であった。負の投資は処分価額で合計322百万ユーロに上り、176百万ユーロのキャピタル・ゲイン（キャピタル・ロス引当金の戻入を含む。）を生じて、再び資産の質を実証した。主な負の投資は、クルブ・サジェム / サフラン（Club-Sagem/Safran）、CIT / シトクスラブ（CIT/Citoxlab）、アリエス（Aries）、ラ・コンパニー・デ・デセール（La Compagnie des Desserts）、ナチュラル&デクーヴェート（Nature & Découverte）及びクリニーク・デュ・ヴァル・ドゥ・エスト（Clinique du Val d' Ouest）に関連していた。

2016年12月31日現在、かかるポートフォリオは408件近い投資先への22億ユーロ（イノベーションキャピタルへの82百万ユーロを含む。）に上った。投資先は分散されているが、その大部分（60%超）はプライベート・エクイティである。

< 後略 >

<訂正後>

<前略>

クレディ・ミュチュエル - CM11グループの事業分野、主要な子会社及び活動
クレディ・ミュチュエル - CM11グループの中心的な事業であるリテール・バンキング部門

<中略>

リテール・バンキングの付随業務

資金管理及び従業員貯蓄

CM-CIC・アセット・マネジメント (CM-CIC AM)

<中略>

CM-CIC・ジェスチョンの管理資産は、12月末現在で103億ユーロ（5%）超増加した。

<中略>

その他

不動産 - CM-CIC・イモビリエール (CM-CIC Immobilier)

<中略>

新規不動産販売については、CM-CIC・アジャンスイモビリエールは2016年において正味8,804軒の契約住宅を保有しており、2015年から34%（2,220軒）増加した。CM-CIC・ジェスチョン・イモビリエールは合計で4,540件（14%増）のリースを保有していた。CM-CIC・アメナジュマン・フォンシエは、1,110件（17%増）の契約建築用地を記録した。開発については、アトラクシア・プロモーションは2016年において契約住宅403軒を保有していた。これに対し、2015年は439軒であった。

クレディ・ミュチュエル-CIC住宅用貸出金SFH (Crédit Mutuel-CIC Home Loan SFH)

クレディ・ミュチュエル-CIC住宅用貸出金SFHの2016年における利用状況は中程度であり、6.5年満期の15億ユーロの発行1件が、2月に完了した。

クレディ・ミュチュエル - CM11グループの中期及び長期のリファイナンス・ニーズは2016年にわずかに減少したこと及びこの資産クラスにおけるECBの強力なプレゼンス（時折この市場を制限した。）が、この低い活動水準の主な理由であった。

上記にもかかわらず、クレディ・ミュチュエル-CIC住宅用貸出金SFHは、金融市場において本グループが公募債の形式で調達した資金の15%を占めており、その営業を通じて当然ながら2017年の発行プログラムを引き続き保証する予定である。

<中略>

コーポレート・バンキング部門

<中略>

特定融資

過年度の傾向は2016年も続いた。全てのステークホルダーは同じ市場（銀行、投資ファンド、資本市場、機関投資家）で事業を行っている。そのため、利用可能な資産はこの過剰流動性を吸収するには不十分であり、営業利益率及び構造への圧力につながっている。

このような非常に競争の激しい環境にもかかわらず、2016年は、業績及び利益の両面で良好な年であった。2016年12月31日現在のコミットメント総額は、好調な販売活動に加えて、米ドルが対ユーロで上昇したことにより8%超増加した。

<中略>

資本市場事業

<中略>

商取引 (CM-CIC・マーケット・ソリューションズ)

<中略>

「総合的リサーチ」には、株式リサーチ、信用リサーチ並びに経済及び戦略リサーチが含まれる。株式リサーチは、インベストメント・オポチュニティーズの提供のなかで定義され、資産管理会社のニーズに応える非常に厳密な方法で行われる。フランスの証券に関するリサーチは、ESNと連携して開発された欧州の証券に関するリサーチの方法に沿って行われる。CM-CIC・マーケット・ソリューションズは、欧州8ヶ国（ドイツ、オランダ、フィンランド、イタリア、スペイン、ポルトガル、ギリシャ及びフランス）で事業を行うブローカーの「多国間」ネットワークであるESN LLPの一員である。ESNのネットワークは、欧州の600の企業をカバーし、90名のアナリスト及びストラテジストによるリサーチ・チーム並びに130名の営業担当職員及びトレーダーを欧州全域に有している。

<中略>

プライベート・エクイティ部門 (CM-CIC・アンヴェスティスマン)

< 中略 >

ポートフォリオの回転は再び非常に高水準であった。持分の売却は処分価額で合計322百万ユーロに上り、176百万ユーロのキャピタル・ゲイン（キャピタル・ロス引当金の戻入を含む。）を生じて、再び資産の質を実証した。主な持分の売却は、クルブ・サジェム / サフラン（Club-Sagem/Safran）、CIT / シトクスラブ（CIT/Citoxlab）、アリエス（Aries）、ラ・コンパニー・デ・デセール（La Compagnie des Desserts）、ナチュラル&デクーヴェート（Nature & Découverte）及びクリニーク・デュ・ヴァル・ドゥ・エスト（Clinique du Val d'Ouest）に関連していた。

2016年12月31日現在、かかるポートフォリオは408件近い投資先への22億ユーロ（イノベーションキャピタルへの82百万ユーロを含む。）に上った。投資先は分散されているが、その大部分（60%超）はプライベート・エクイティである。

< 後略 >

第3【事業の状況】

4【事業等のリスク】

<訂正前>

<前略>

主要なリスク

<中略>

フランス及び欧州の規制の枠組みの影響は、本グループの事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

<中略>

ベイルイン手法

破綻処理手続が開始された場合、下記「破綻処理」のサブパラグラフに記載されているBRRDにおいて関連破綻処理当局に付与される権限には「ベイルイン手法」が含まれる。これにより関連破綻処理当局は破綻時に金融機関の適格債務を減額し又は持分に転換することができる。適格債務（発行会社の優先債務のうち、フランス通貨金融法典第L. 613-30-3条第I-3項に記載されている債務区分に該当するか若しくは該当することが明示されている債務である「本上位優先社債等」、又は発行会社の優先債務のうち、フランス通貨金融法典第L. 613-30-3条第I-4項に記載されている債務区分に該当するか若しくは該当することが明示されている債務である「本非上位優先社債等」のいずれかになり得る発行会社が発行した非劣後社債等（以下「本優先社債等」という。）の優先無担保債を含む。）は、かかる破綻処理手続の結果として損失を完全に吸収する。関連破綻処理当局が適格債務についてベイルイン手法を行使することが可能になる前に、資本調達商品が最初に減額又は持分若しくはその他の商品に転換されなければならない。その優先順位は、（ ）普通株式等Tier 1商品が最初に減額され、（ ）その他の資本調達商品（追加Tier 1商品）が減額又は普通株式等Tier 1商品に転換され、及び（ ）Tier 2資本商品（フランス商法第L. 228-97条の規定に従い発行される劣後社債等（以下「本劣後社債等」という。）の商品を含む。）が減額又は普通株式等Tier 1商品に転換される。これが生じた後に、ベイルイン手法が以下のとおり適格債務の減額又は転換のため利用可能となる。（ ）通常の倒産手続における債権ヒエラルキーに従って、資本調達商品を除く劣後負債商品が減額又は普通株式等Tier 1商品に転換され、また（ ）その他の適格債務（本優先社債等を含む。）は通常の倒産手続における債権ヒエラルキーに従って、減額又は普通株式等Tier 1商品に転換される（この目的において発行会社の場合は、本非上位優先社債等が本上位優先社債等に劣後する。）。同順位の商品は、一般に、按分比例に基づいて減額又は持分に転換される。

<中略>

実質破綻時／資本調達商品の減額及び転換

資本調達商品は、破綻処理手続の開始に関連して、又は、下記に記載するその他特定の場合において（破綻処理手続を伴わずに若しくはそれに先だって）、減額され又は持分若しくはその他商品へと転換されることがある。これらに関連する資本調達商品には、普通株式等Tier 1証券、本劣後社債等の追加的なTier 1及びTier 2証券が含まれる。

<中略>

リスク要因

<中略>

5 / 本グループの業務はフランス国内に密集しているため、本グループはフランスの景気後退に関連するリスクに晒されている。

本グループの銀行業務純益及び純資産においてフランス市場は最大の割合を占めている。2016年にフランスにおける事業は本グループの銀行業務純益の78%、2016年末時点でフランスにおいて発生した顧客クレジット・リスクの約90%を占めている。

<中略>

9 / 本グループは、多数の規制に従っており、それらの制度は変更される可能性がある。

- 裁判所の命令による保護又は破綻処理手続が開始された場合の（社債を含む債務の免除又は株式への変換）、銀行破綻処理指令及び特にベイルインリスクの導入

<後略>

<訂正後>

<前略>

主要なリスク

< 中略 >

フランス及び欧州の規制の枠組みの影響は、本グループの事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

< 中略 >

ペイルイン手法

破綻処理手続が開始された場合、下記「破綻処理」のサブパラグラフに記載されているとおり、BRRDにおいて関連破綻処理当局に付与される権限には「ペイルイン手法」が含まれる。これにより関連破綻処理当局は破綻時に金融機関の適格債務を減額し又は持分に転換することができる。適格債務（発行会社の優先債務のうち、フランス通貨金融法典第L. 613-30-3条第1-3項に記載されている債務区分に該当するか若しくは該当することが明示されている債務である「本上位優先社債等」、又は発行会社の優先債務のうち、フランス通貨金融法典第L. 613-30-3条第1-4項に記載されている債務区分に該当するか若しくは該当することが明示されている債務である「本非上位優先社債等」のいずれかになり得る発行会社が発行した非劣後社債等（以下「本優先社債等」という。）の優先無担保債を含む。）は、かかる破綻処理手続の結果として損失を完全に吸収する。関連破綻処理当局が適格債務についてペイルイン手法を行使することが可能になる前に、資本調達商品が最初に減額又は持分若しくはその他の商品に転換されなければならない。その優先順位は、（ ）普通株式等Tier 1商品が最初に減額され、（ ）その他の資本調達商品（追加Tier 1商品）が減額又は普通株式等Tier 1商品に転換され、及び（ ）Tier 2資本商品（フランス商法第L. 228-97条の規定に従い発行される劣後社債等（以下「本劣後社債等」という。）の商品を含む。）が減額又は普通株式等Tier 1商品に転換される。これが生じた後に、ペイルイン手法が以下のとおり適格債務の減額又は転換のため利用可能となる。（ ）通常の倒産手続における債権ヒエラルキーに従って、資本調達商品を除く劣後負債商品が減額又は普通株式等Tier 1商品に転換され、また（ ）その他の適格債務（本優先社債等を含む。）は通常の倒産手続における債権ヒエラルキーに従って、減額又は普通株式等Tier 1商品に転換される（この目的において発行会社の場合は、本非上位優先社債等が本上位優先社債等に劣後する。）。同順位の商品は、一般に、按分比例に基づいて減額又は持分に転換される。

< 中略 >

実質破綻時／資本調達商品の減額及び転換

資本調達商品は、破綻処理手続の開始に関連して、又は、下記に記載するその他特定の場合において（破綻処理手続を伴わずに若しくはそれに先だって）、減額され又は持分若しくはその他商品へと転換されることがある。これらに関連する資本調達商品には、普通株式等Tier 1商品、本劣後社債等の追加的なTier 1及びTier 2商品が含まれる。

< 中略 >

リスク要因

< 中略 >

5 / 本グループの業務はフランス国内に密集しているため、本グループはフランスの景気後退に関連するリスクに晒されている。

本グループの銀行業務純益及び純資産においてフランス市場は最大の割合を占めている。2016年にフランスにおける事業は本グループの銀行業務純益の約78%、2016年末時点でフランスにおいて発生した顧客クレジット・リスクの約90%を占めている。

< 中略 >

9 / 本グループは、多数の規制に従っており、それらの制度は変更される可能性がある。

- 裁判所の命令による保護又は破綻処理手続が開始された場合の銀行破綻処理指令及び特にペイルインリスク（社債を含む債務の免除又は株式への変換）の導入

< 後略 >

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

<訂正前>

<前略>

BFCMグループの事業報告

財務概要、連結財務書類に関する財務上の重要な事項、BFCMグループの活動及び業績

2016年度の財務概要

<中略>

年初における懸念の再燃

すでに1月の初めには、元及び中国の外貨準備高が急落し、米国の製造部門の低迷と相まって、世界の経済成長に対する懸念を誘発した。これは金融市況の下落につながり、石油価格も急落して、2月半ばには27ドル（WTI - ウェスト・テキサス・インターミディエート）の安値を付けた。その結果、連邦準備銀行の慎重な対処、ECBによる決定的政策の実施、及び日本銀行による独創的対策の選択など、各国中央銀行による金融政策の推進によって実証されるとおり、デフレ懸念の兆しが表れた。3月には、ECBが、政策金利のさらなる引下げ、資産買入月額800億ユーロへの引上げ、非保険会社により発行された社債の組入れ、並びに銀行向けの新規長期貸付プログラムを含む新たな施策を発表した。

第2四半期中、世界経済は予想より早い回復を示し、特に中国が立直りを見せた。中国当局は従来型の景気刺激策、特に銀行貸付の利用と不動産部門の支援策によって引き続き成長をコントロールできることを示した。ユーロ圏の景気減速は、投資の加速が消費及び貿易収支の悪化を相殺したため、下げ止まった。しかしながら、英国のEU離脱を問う国民投票に関連して不透明感が広がり、米国とアジアの両方で慎重な動きが生まれた。その結果、連邦準備銀行は金融緩和策を維持することができたが、一方で、日本は、投資家が円を安全とみなしたため、円高に伴う困難に直面した。

<中略>

BFCMグループの事業と成績

<中略>

事業別内訳

<中略>

保険部門

保険事業の業績は好調で、契約数（27.9百万件）は3.1%の増加、収入保険料は102億ユーロであった。

12月31日に終了した年度

（百万ユーロ）	2016年度	2015年度 （修正再表示後）	変動率
銀行業務純益	1,421	1,521	- 8.6%
営業費用	(472)	(449)	+ 0.3%
営業総利益	949	1,072	- 12.3%
その他資産の損益	45	29	+ 73.0%
税引前利益	944	1,101	- 10.1%
法人税	(299)	(394)	- 23.7%
純利益	695	706	- 2.5%

<後略>

< 訂正後 >

< 前略 >

BFCMグループの事業報告**財務概要、連結財務書類に関する財務上の重要な事項、BFCMグループの活動及び業績****2016年度の財務概要**

< 中略 >

年初における懸念の再燃

すでに1月の初めには、元及び中国の外貨準備高が急落し、米国の製造部門の低迷と相まって、世界の経済成長に対する懸念を誘発した。これは金融市況の下落につながり、石油価格も急落して、2月半ばには27ドル（WTI - ウェスト・テキサス・インターミディエート）の安値を付けた。その結果、連邦準備銀行の慎重な対処、ECBによる決定的政策の実施、及び日本銀行による独創的対策の選択など、各国中央銀行による金融政策の推進によって実証されるとおり、デフレ懸念の兆しが表れた。3月には、ECBが、政策金利のさらなる引下げ、資産買入月額800億ユーロへの引上げ、非金融会社により発行された社債の組入れ、並びに銀行向けの新規長期貸付プログラムを含む新たな施策を発表した。

第2四半期中、世界経済は予想より早い回復を示し、特に中国が立直りを見せた。中国当局は従来型の景気刺激策、特に銀行貸付の利用と不動産部門の支援策によって引き続き成長をコントロールできることを示した。ユーロ圏の景気減速は、投資の加速が消費及び貿易収支の悪化を相殺したため、下げ止まった。しかしながら、英国のEU離脱を問う国民投票に関連して不透明感が広がり、米国とアジアの両方で慎重な動きが生まれた。その結果、連邦準備銀行は金融緩和策を維持することができたが、一方で、日本は、投資家が円を安全とみなしたため、円高に伴う困難に直面した。

< 中略 >

BFCMグループの事業と成績

< 中略 >

事業別内訳

< 中略 >

保険部門

保険事業の業績は好調で、契約数（27.9百万件）は3.1%の増加、収入保険料は102億ユーロであった。

12月31日に終了した年度

（百万ユーロ）	2016年度	2015年度 （修正再表示後）	変動率
銀行業務純益	1,421	1,521	- 8.6%
営業費用	(472)	(449)	+ 0.3%
営業総利益	949	1,072	- 12.3%
その他資産の損益	45	29	+ 73.0%
税引前利益	994	1,101	- 10.1%
法人税	(299)	(394)	- 23.7%
純利益	695	706	- 2.5%

< 後略 >

第5【提出会社の状況】

4【役員の状況】

< 訂正前 >

BFCMの取締役会

取締役会の構成

< 中略 >

2016年7月28日に開催された取締役会においてイヴ・ブラン（Yves Blanc）氏及びドミニク・トリンケ（Dominique Trinquet）氏を再選し、ルネ・バルタレイ（René Barthalay）氏に代わりアラン・ピュペル（Alain Pupel）氏を、ジャン・ピエール・ブリュネル（Jean-Pierre Brunel）氏に代わりクロード・クルトワ（Claude Courtois）氏及びアラン・ピュペル（Alain Pupel）氏を3年の任期で議決権のない取締役に選任した。

< 後略 >

< 訂正後 >

BFCMの取締役会

取締役会の構成

< 中略 >

2016年7月28日に開催された取締役会においてイヴ・ブラン（Yves Blanc）氏及びドミニク・トリンケ（Dominique Trinquet）氏を再選し、ルネ・バルタレイ（René Barthalay）氏に代わりアラン・ピュペル（Alain Pupel）氏を、ジャン・ピエール・ブリュネル（Jean-Pierre Brunel）氏に代わりクロード・クルトワ（Claude Courtois）氏を3年の任期で議決権のない取締役に選任した。

< 後略 >

5【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの状況

< 訂正前 >

< 前略 >

取締役会の業務の整備及び編成

< 中略 >

2016年の取締役会の業務

取締役会議は、事前に作成された日程表に従って年3回以上開催される。

各議題項目には、その規模に従って対応するファイル又はファクトシートがあり、必要な情報と共に取締役提供される。

< 中略 >

内部統制及びリスク管理制度

< 中略 >

本グループの統制及びコンプライアンス委員会による制度の監視

< 中略 >

統制及びコンプライアンス委員会は、委員長、統制機能に関する様々な責任者及び最高リスク管理責任者を通じて報告を行っている。

< 中略 >

会計及び財務情報の作成及び処理に関する内部統制

ガバナンス機関並びにグループ監査及び財務書類委員会の役割

< 中略 >

2015年度中、本グループ監査及び財務書類委員会に提出された情報は、以下に関連した内容である。

< 中略 >

定量化されたデータ

クレジット・リスク・エクスポージャーの要約（オン・バランス項目及びオフ・バランス項目）
解説

< 中略 >

(単位：百万ユーロ)	2016年 12月31日現在	2016年 12月31日現在 (連結対象を同一として比較した場合 [*])	2015年 12月31日現在
貸出金及び債権			
金融機関	44,342	214,433	79,650
顧客		<u>258,775</u>	191,187
総エクスポージャー			270,837
貸倒引当金			
金融機関	0	0	0
顧客	-7,360	-7,047	-7,207
純エクスポージャー	251,416	238,914	263,630

< 中略 >

顧客への貸出金

< 中略 >

クレディ・ミュチュエル - CM11グループのカテゴリ別エクスポージャー^{*}

(単位：十億ユーロ)	2016年12月31日現在の エクスポージャー			2015年12月31日現在の エクスポージャー			2015年の平均 エクスポージャー
	IRB	スタン ダード	合計	IRB	スタン ダード	合計	
政府及び中央銀行	-	104	104	-	92	92	89
機関投資家	40	8	49	49	8	58	58
企業	108	46	154	100	20	119	118

リテール顧客	229	48	277	219	44	263	255
株式	13	0	13	12	0	12	12
証券化	5	0	5	5	0	5	5
その他信用供与を伴わない 資産	5	1	7	5	1	6	6
合計	401	207	608	390	165	555	542

< 中略 >

主なリスク

企業

顧客クレジット・リスクの集中	2016年 12月31日 現在	2015年 12月31日 現在*
300百万ユーロを上回る総コミットメント		
取引相手方グループ数	53	44
コミットメント合計（単位：百万ユーロ）	31,976	26,792
うち財政状態計算書に計上された合計（単位：百万ユーロ）	12,784	9,665
うちオフ・バランス合計		
保証及びファイナンス・コミットメント	19,192	17,127
100百万ユーロを上回る総コミットメント		
取引相手方グループ数	164	148
コミットメント合計（単位：百万ユーロ）	49,560	43,334
うち財政状態計算書に計上された合計（単位：百万ユーロ）	21,752	17,046
うちオフ・バランス合計		
保証及びファイナンス・コミットメント	27,808	26,288

< 中略 >

銀行

顧客クレジット・リスクの集中	2016年 12月31日 現在	2015年 12月31日 現在*
300百万ユーロを上回る総コミットメント		
取引相手方グループ数	8	9
コミットメント合計（単位：百万ユーロ）	5,448	5,460
うち財政状態計算書に計上された合計（単位：百万ユーロ）	4,179	3,786
うちオフ・バランス合計		
保証及びファイナンス・コミットメント	1,268	1,674
100百万ユーロを上回る総コミットメント		
取引相手方グループ数	32	33
コミットメント合計（単位：百万ユーロ）	9,248	9,566
うち財政状態計算書に計上された合計（単位：百万ユーロ）	7,300	6,973
うちオフ・バランス合計		
保証及びファイナンス・コミットメント	1,948	2,593

< 中略 >

リスクにさらされている項目及びリスク費用

< 中略 >

	連結対象を同一として比較		現在の範囲***	
	2016年 12月31日現在	2015年 12月31日現在	2016年 12月31日現在	2015年 12月31日現在
総顧客リスク費用*	+0.34%	+0.36%	+0.31%	+0.36%
銀行ネットワーク* ¹	+0.19%	+0.17%	+0.13%	+0.17%
個人**	0.06%	+0.07%	+0.06%	+0.07%
住宅ローン**	0.04%	+0.06%	+0.04%	+0.06%
顧客向け貸出金 - タルゴバンク・ドイツ*	+1.08%	+1.02%	+1.08%	+1.02%
顧客向け貸出金 - コフィディ*	+2.44%	+2.89%	+2.50%	+3.05%
資金供給* ²	+0.22%	+0.16%	+0.22%	+0.16%

プライベート・バンキング*	+0.04%	-0.07%	+0.04%	-0.07%
---------------	--------	--------	--------	--------

< 中略 >

金利リスク管理

< 中略 >

標準化された金利ショック

- 1 イールドカーブで100ベース・ポイント増加。(制限 / 警告限界値に使用)
- 2 イールドカーブで100ベース・ポイント減少。下限金利なし。(制限 / 警告限界値に使用)
- 3 イールドカーブで200ベース・ポイント増加。
- 4 イールドカーブで200ベース・ポイント減少。下限金利 0 %。
- 5 2 年間にわたり 6 ヶ月ごとに長期金利が25ベース・ポイント増加した (100ベース・ポイントの累積ショック) ことにより、イールドカーブの急峻化。短期金利には変化なし。
- 6 2 年間にわたり 6 ヶ月ごとに短期金利が50ベース・ポイント増加した (200ベース・ポイントの累積ショック) ことにより、イールドカーブが平坦化 / 反転。これらの金利改定の最初の 2 回で規制金利が固定 (1 年間)。

< 中略 >

リスク管理*

< 中略 >

主たるCM-CICマルシェのトレーディング・デスクのリスクは以下のとおりである。

リファイナンス

BFCMの市場リスクは、主にHQLAポートフォリオに関連している。当該リスクは、CAD及び欧州自己資本規制の要件に基づき計算される。CNCでのリスク資本の全体的な消費は、121.7百万ユーロから4月の133.4百万ユーロをピークに108.5百万ユーロに減少した。この変化は、一般金利リスクの急激な減少 (短期バッファ証券に対するデリバティブの使用) によるものであり、欧州自己資本比率の増加によりわずかに相殺された。

< 中略 >

M&A及び様々な活動

リスク資本の消費は、2016年度は平均で43.9百万ユーロであり、9月には最大の58.2百万ユーロに達した。この増加は、残高の変動及びM&Aから法人活動を排除したことによるものである。したがって、当該活動に関する残高は、2015年度末の391百万ユーロと比較し、2016年12月には合計230百万ユーロ (9月末には最大の509百万ユーロ) となった。

< 中略 >

報告及び一般的監督

本グループは、潜在的危険、損失実績の変動並びに危険削減及び財務施策の有効性の評価に適用される主要な指標、基準値及び警告を用いて、オペレーショナル・リスク管理方針及びリスク。プロファイルの適用を監視している。関連する上級執行役員及び監督機関は、2014年11月3日付の命令の要件を含め、上記の問題に関する情報を定期的に受領する。

< 中略 >

BFCMグループに発生したオペレーショナル・リスク損失

2016年度には、93.8百万ユーロの実損失及び59.2百万ユーロの前年損失に関する引当金の戻入純額を含む、合計153百万ユーロの営業損失が計上された。

この合計額の内訳は以下のとおりである。

- 法的リスク：75.6百万ユーロ
- 詐欺：67.7百万ユーロ
- 人的過誤 / 手続上の過誤：10.7百万ユーロ
- 労使関係：10.5百万ユーロ
- 自然災害及びシステム不全：9.5百万ユーロ

< 後略 >

< 訂正後 >

< 前略 >

取締役会の業務の整備及び編成

< 中略 >

2016年の取締役会の業務

取締役会議は、事前に作成された日程表に従って年3回以上開催される。

各議題項目には、その規模に従って対応するファイル又はファクトシートがあり、必要な情報と共に取締役提供される。詳細な議事録が、審議、決議及び投票を記録するために作成される。

< 中略 >

内部統制及びリスク管理制度

< 中略 >

本グループの統制及びコンプライアンス委員会による制度の監視

< 中略 >

統制及びコンプライアンス委員会は、委員長、統制機能に関する様々な責任者及び最高リスク管理責任者を通じて本グループ監査及び財務書類委員会に報告を行っている。

< 中略 >

会計及び財務情報の作成及び処理に関する内部統制

ガバナンス機関並びにグループ監査及び財務書類委員会の役割

< 中略 >

2016年度中、本グループ監査及び財務書類委員会に提出された情報は、以下に関連した内容である。

< 中略 >

定量化されたデータ

クレジット・リスク・エクスポージャーの要約（オン・バランス項目及びオフ・バランス項目）

解説

< 中略 >

(単位：百万ユーロ)	2016年 12月31日現在	2016年 12月31日現在 (連結対象を同一として比較した場合 [*])	2015年 12月31日現在
貸出金及び債権			
金融機関	44,342	44,031	79,650
顧客	214,433	201,931	191,187
総エクスポージャー	258,775	245,961	270,837
貸倒引当金			
金融機関	0	0	0
顧客	-7,360	-7,047	-7,207
純エクスポージャー	251,416	238,914	263,630

< 中略 >

顧客への貸出金

< 中略 >

クレディ・ミュチュエル - CM11グループのカテゴリー別エクスポージャー^{*}

(単位：十億ユーロ)	2016年12月31日現在の エクスポージャー			2015年12月31日現在の エクスポージャー			2016年の平均 エクスポージャー
	IRB	スタン ダード	合計	IRB	スタン ダード	合計	
政府及び中央銀行	-	104	104	-	92	92	89
機関投資家	40	8	49	49	8	58	58
企業	108	46	154	100	20	119	118
リテール顧客	229	48	277	219	44	263	255
株式	13	0	13	12	0	12	12
証券化	5	0	5	5	0	5	5

その他信用供与を伴わない 資産	5	1	7	5	1	6	6
合計	401	207	608	390	165	555	542

< 中略 >

主なリスク

企業

顧客クレジット・リスクの集中	2016年 12月31日 現在	2015年 12月31日 現在
300百万ユーロを上回る総コミットメント*		
取引相手方グループ数	53	44
コミットメント合計(単位: 百万ユーロ)	31,976	26,792
うち財政状態計算書に計上された合計(単位: 百万ユーロ)	12,784	9,665
うちオフ・バランス合計		
保証及びファイナンス・コミットメント	19,192	17,127
100百万ユーロを上回る総コミットメント*		
取引相手方グループ数	164	148
コミットメント合計(単位: 百万ユーロ)	49,560	43,334
うち財政状態計算書に計上された合計(単位: 百万ユーロ)	21,752	17,046
うちオフ・バランス合計		
保証及びファイナンス・コミットメント	27,808	26,288

< 中略 >

銀行

顧客クレジット・リスクの集中	2016年 12月31日 現在	2015年 12月31日 現在
300百万ユーロを上回る総コミットメント*		
取引相手方グループ数	8	9
コミットメント合計(単位: 百万ユーロ)	5,448	5,460
うち財政状態計算書に計上された合計(単位: 百万ユーロ)	4,179	3,786
うちオフ・バランス合計		
保証及びファイナンス・コミットメント	1,268	1,674
100百万ユーロを上回る総コミットメント*		
取引相手方グループ数	32	33
コミットメント合計(単位: 百万ユーロ)	9,248	9,566
うち財政状態計算書に計上された合計(単位: 百万ユーロ)	7,300	6,973
うちオフ・バランス合計		
保証及びファイナンス・コミットメント	1,948	2,593

< 中略 >

リスクにさらされている項目及びリスク費用

< 中略 >

	連結対象を同一として比較		現在の範囲***	
	2016年 12月31日現在	2015年 12月31日現在	2016年 12月31日現在	2015年 12月31日現在
総顧客リスク費用*	+0.34%	+0.36%	+0.31%	+0.36%
銀行ネットワーク* ¹	+0.19%	+0.17%	+0.13%	+0.17%
個人**	+0.06%	+0.07%	+0.06%	+0.07%
住宅ローン**	+0.04%	+0.06%	+0.04%	+0.06%
顧客向け貸出金 - タルゴバンク・ドイツ*	+1.08%	+1.02%	+1.08%	+1.02%
顧客向け貸出金 - コフィディ*	+2.44%	+2.89%	+2.50%	+3.05%
資金供給* ²	+0.22%	+0.16%	+0.22%	+0.16%
プライベート・バンキング*	+0.04%	-0.07%	+0.04%	-0.07%

< 中略 >

金利リスク管理

< 中略 >

標準化された金利ショック

- 1 イールドカーブで100ベース・ポイント増加。(制限 / 警告限界値に使用)
- 2 イールドカーブで100ベース・ポイント減少。下限金利なし。(制限 / 警告限界値に使用)
- 3 イールドカーブで200ベース・ポイント増加。
- 4 イールドカーブで200ベース・ポイント減少。下限金利 0 %。
- 5 2 年間にわたり 6 ヶ月ごとに長期金利が25ベース・ポイント増加した(100ベース・ポイントの累積ショック) ことにより、イールドカーブの急峻化。短期金利には変化なし。

ストレス・シナリオ：

- 6 2 年間にわたり 6 ヶ月ごとに短期金利が50ベース・ポイント増加した(200ベース・ポイントの累積ショック) ことにより、イールドカーブが平坦化 / 反転。これらの金利改定の最初の 2 回で規制金利が固定(1年超)。

< 中略 >

リスク管理*

< 中略 >

主たるCM-CICマルシェのトレーディング・デスクのリスクは以下のとおりである。

リファイナンス

BFCMの市場リスクは、主にHQLAポートフォリオに関連している。当該リスクは、CAD及び欧州自己資本規制の要件に基づき計算される。2016年中、CNCでのリスク資本の全体的な消費は、121.7百万ユーロから4月の133.4百万ユーロをピークに108.5百万ユーロに減少した。この変化は、一般金利リスクの急激な減少(短期バッファ証券に対するデリバティブの使用)によるものであり、欧州自己資本比率の増加によりわずかに相殺された。

< 中略 >

M&A及び様々な活動

リスク資本の消費は、2016年度は平均で43.9百万ユーロであり、9月には最大の58.2百万ユーロに達した。この増加は、残高の変動及びM&Aから法人活動を排除したことによるものである。したがって、当該活動に関する残高は、2015年度末の391百万ユーロと比較し、2016年12月には合計230百万ユーロ(9月には最大の509百万ユーロ)となった。

< 中略 >

報告及び一般的監督

本グループは、潜在的危険、損失実績の変動並びに危険削減及び財務施策の有効性の評価に適用される主要な指標、基準値及び警告を用いて、オペレーショナル・リスク管理方針及びリスクプロファイルの適用を監視している。関連する上級執行役員及び監督機関は、2014年11月3日付の命令の要件を含め、上記の問題に関する情報を定期的に受領する。

< 中略 >

BFCMグループに発生したオペレーショナル・リスク損失

2016年度には、93.8百万ユーロの実損失及び59.2百万ユーロの前年損失に関する引当金の戻入純額を含む、合計153百万ユーロの営業損失が計上された。

この合計額の内訳は以下のとおりである。

- 法的リスク：75.6百万ユーロ
- 詐欺：67.7百万ユーロ
- 人的過誤 / 手続上の過誤：10.7百万ユーロ
- 労使関係：-10.5百万ユーロ
- 自然災害及びシステム不全：9.5百万ユーロ

< 後略 >

社会的・環境的責任

<訂正前>

<前略>

方法論的注記

<中略>

この方法論は年間ベースで本グループ内の情報を収集する共通の枠組を構成するものである。収集されたデータは300以上の定期的な審査対象項目に分類され、これらのデータ項目を利用して本グループはグレンネル2法第225条において要求される42の指標とともに、本グループの共同組合事業及び民主的なガバナンスに関する多数の追加的な指標を設定している。

<中略>

社会情報

クレディ・ミュチュエル - CM11グループ事業の地域的、経済的及び社会的影響

雇用、地域開発、並びに地元及び近隣の人口の観点から

<中略>

クレディ・ミュチュエル - CM11グループは、地元の団体にも直接的な影響を有している。実際に、クレディ・ミュチュエルは、その地域の地元及びコミュニティの業務に従来から深く関わっている。2016年の共同組合報告を完了したクレディ・ミュチュエルの全ての地元共同銀行のうちで、ほぼ3分の1が第三セクターの取締役委員会を有している。全ての地元共同銀行のうちで、80%以上がその協会と顧客とのイベントを定期的に支援している。パートナーシップは、様々な形態をとっており、財務上又は物質的なサポート、従業員及び/又は選任された構成員のイベントへの出席などである。

コード	指標名	2016年度末データ	2015年度末データ
<中略>			
SOT33	リブレ・デパーニュ・プール・レ・ゾートル (LIVRET D'EPARGNE POUR LES AUTRES) (人道支援団体の便益になる貯蓄勘定) の資本組入れ額を除いた管理資産	51,846,646	34,361,294ユーロ
SOT33LFINANSOL	フィナンソル・ラベル商品の管理資産	NC	NC
SOT35	連帯商品から団体に支払われた金額	NC	NC
SOT37	社会的責任を伴う従業員貯蓄制度において管理されている資産	339,485.6千ユーロ	300,720.6千ユーロ

<中略>

雇用情報

<中略>

労使関係

<中略>

団体協約の評価

<中略>

本グループの協約には、2016年3月17日に署名されたクレディ・ミュチュエル - CM11グループ内の戦略的人員計画に関する協約が含まれる。この協約は、従業員の研修及び適応力を促進し、キャリアパスが常に従業員に開かれていることを確実にすることで、会社のニーズ及びその人員需要がどのように変化する職務変更かを予想するよう求める。

<中略>

CSR報告 - テクノロジー部門

定量的データ

指標コード	指標名	単位	2016年度末データ
<中略>			
SUS31_X	リサイクルされたトナーカートリッジの購入割合	パーセンテージ	0

テクノロジー部門に関する特定の報告

<中略>

- ・ 通知バナーを受領し、セキュリティ・コードを最後に入力した上でのスマートフォンでのリモート・バンキングの取引の確認 (リアルタイムの不正検出エンジン) によって、警告を送信し、ユーザーが必要な対策を取ることができる。

< 中略 >

CSR報告 - 広報部門

定量的データ：

指標コード	指標名	単位	2016年度末
< 中略 >			
ENV06	電気の消費量	キロワット時	334,485_330
< 中略 >			
SUS031_X	リサイクルされたトナーカートリッジの購入割合	パーセント	0

< 後略 >

< 訂正後 >

< 前略 >

方法論的注記

< 中略 >

この方法論は年間ベースで本グループ内の情報を収集する共通の枠組を構成するものである。収集されたデータは300超の定期的な審査対象項目に分類され、これらのデータ項目を利用して本グループはグレネル2法第225条において要求される42の指標とともに、本グループの共同組合事業及び民主的なガバナンスに関する多数の追加的な指標を設定している。

< 中略 >

社会情報**クレディ・ミュチュエル - CM11グループ事業の地域的、経済的及び社会的影響**

雇用、地域開発、並びに地元及び近隣の人口の観点から

< 中略 >

クレディ・ミュチュエル - CM11グループは、地元の団体にも直接的な影響を有している。実際に、クレディ・ミュチュエルは、その地域の地元及びコミュニティの業務に従来から深く関わっている。2016年の共同組合報告を完了したクレディ・ミュチュエルの全ての地元共同銀行のうちで、ほぼ3分の1が第三セクターの取締役委員会を有している。全ての地元共同銀行のうちで、80%超がその協会と顧客とのイベントを定期的に支援している。パートナーシップは、様々な形態をとっており、財務上又は物質的なサポート、従業員及び/又は選任された構成員のイベントへの出席などである。

コード	指標名	2016年度末データ	2015年度末データ
< 中略 >			
SOT33	リブレ・デパーニュ・プール・レ・ゾートル (LIVRET D'EPARGNE POUR LES AUTRES) (人道支援団体の便益になる貯蓄勘定) の資本組入れ額を除いた管理資産	51,846,646	34,361,294
SOT33LFINANSOL	フィナンソル・ラベル商品の管理資産	NC	NC
SOT35	連帯商品から団体に支払われた金額	NC	NC
SOT37	社会的責任を伴う従業員貯蓄制度において管理されている資産	339,485.6千ユーロ	300,720.6千ユーロ

< 中略 >

雇用情報

< 中略 >

労使関係

< 中略 >

団体協約の評価

< 中略 >

本グループの協約には、2016年3月17日に署名されたクレディ・ミュチュエル - CM11グループ内の戦略的
人員計画に関する協約が含まれる。この協約は、従業員の研修及び適応力を促進し、キャリアパスが常に従業員に開かれていることを確実にすることで、会社のニーズ及びその人員需要がどのように変化するかを予想するよう求める。

< 中略 >

CSR報告 - テクノロジー部門**定量的データ**

指標コード	指標名	単位	2016年度末データ
< 中略 >			
SUS031_X	リサイクルされたトナーカートリッジの購入割合	パーセンテージ	0

テクノロジー部門に関する特定の報告

< 中略 >

- ・ 通知バナーを受領し、セキュリティ・コードを入力した上でのスマートフォンでのリモート・バンキングの取引の確認。

最後に、リアルタイムの不正検出エンジンによって、警告を送信し、ユーザーが必要な対策を取ることができる。

< 中略 >

CSR報告 - 広報部門

定量的データ：

指標コード	指標名	単位	2016年度末
< 中略 >			
ENV06	電気の消費量	キロワット時	334,485,330
< 中略 >			
SUS031_X	リサイクルされたトナーカートリッジの購入割合	パーセンテージ	0

< 後略 >

第6【経理の状況】

1【財務書類】

<訂正前>

<前略>

BFCMグループ連結財務書類に対する注記

注記 1: 会計原則及び会計方針

1.1 会計処理の参照フレームワーク

<中略>

2016年1月1日から適用されている基準及び解釈指針

欧州連合が採用している改訂は、財務書類に重要な影響を及ぼしていない。これは、主に以下に関するものである

- IAS第1号 - 財務諸表の表示：関係会社持分の相対的な重要性に重点が置かれ、包括利益計算書における2つの項目について示されている。（「リサイクル可能な（純損益に振替えられる可能性のある）」持分と「リサイクル不能な（純損益に振替えられない）」持分の区別）
- IFRS第2号 - 株式に基づく報酬：変更は「権利確定条件」の概念に関することで、現在は「業績条件」もしくは「勤務条件」として定義されている。

<中略>

IFRS第9号 - 金融商品

<中略>

- 資本を通じた公正価値オプションの使用。これらの商品が売却される場合、AFS資産に認識される場合の現在の慣行とは異なり、過去に資本に認識されていた未実現損益は純損益にリサイクルされない。配当のみ、純損益に認識される。

<中略>

- 金利と異なる契約条項の両方について、商品のマッピングを完成させること。

<中略>

この信用リスクに対するより将来予測的なアプローチは、IAS第39号、同様の性質をもつ金融資産ポートフォリオの集合的ベースの引当金が認識される際に、すでにある程度反映されている。

<中略>

注記37 - 関連当事者取引

関連当事者取引に関する連結財政状態計算書項目

	持分法適用 会社	2015年12月31日 ナショナル・コン フェデレーションの その他の事業体	親会社 - CM11グループ	持分法適用 会社	2014年12月31日 ナショナル・コン フェデレーションの その他の事業体	親会社 - CM11グループ
資産						
貸出金、前渡金及び証券						
金融機関への貸出金及び債権	795	2,663	36,490	687	2,525	38,581
顧客への貸出金及び債権	32	48	0	27	26	0
証券	0	432	1,020	0	484	1,346
その他の資産	4	45	6	5	30	6,794
合計	831	3,187	37,517	719	3,065	39,934
負債						
預金						
金融機関に対する負債	55	2,475	7,676	0	3,102	356
顧客に対する債務	403	2,037	30	269	2,022	28
負債証券	0	759	0	0	803	0
その他の負債	62	90	831	34	98	508
合計	520	5,361	8,537	303	6,025	893
ファイナンス及び保証コミットメント						
付与したファイナンス・コミットメント	410	5	2,200	270	7	2,200
付与した保証コミットメント	13	10	15	11	10	14
付与された保証コミットメント	0	486	1,223	0	438	1,094

<後略>

< 訂正後 >

< 前略 >

BFCMグループ連結財務書類に対する注記

注記 1: 会計原則及び会計方針

1.1 会計処理の参照フレームワーク

< 中略 >

2016年1月1日から適用されている基準及び解釈指針

欧州連合が採用している改訂は、財務書類に重要な影響を及ぼしていない。これは、主に以下に関するものである

- IAS第1号 - 財務諸表の表示：関係会社持分の相対的な重要性に重点が置かれ、純損益及び包括利益計算書における2つの項目について示されている。（「リサイクル可能な（純損益に振替えられる可能性のある）」持分と「リサイクル不能な（純損益に振替えられないことのない）」持分の区別）
- IFRS第2号 - 株式に基づく報酬：変更は「権利確定条件」の概念に関するもので、現在は「業績条件」又は「勤務条件」として定義されている。

< 中略 >

IFRS第9号 - 金融商品

< 中略 >

- 資本を通じた公正価値オプションの使用。これらの商品が売却される場合、AFS資産に認識される場合の現在の慣行とは異なり、過去に資本に認識されていた未実現損益は純損益に振替えられない。配当のみ、純損益に認識される。

< 中略 >

- 金利及び異なる契約条項の両方について、商品のマッピングを完成させること。

< 中略 >

この信用リスクに対するより将来予測的なアプローチは、IAS第39号における同様の性質をもつ金融資産ポートフォリオの集合的ベースの引当金が認識される際に、すでにある程度反映されている。

< 中略 >

注記37 - 関連当事者取引

関連当事者取引に関する連結財政状態計算書項目

	持分法適用 会社	2015年12月31日 ナショナル・コン フェデレーションの その他の事業体	親会社 - CM11グループ	持分法適用 会社	2014年12月31日 ナショナル・コン フェデレーションの その他の事業体	親会社 - CM11グループ
資産						
貸出金、前渡金及び証券						
金融機関への貸出金及び債権	795	2,663	36,490	687	2,525	38,581
顧客への貸出金及び債権	32	48	0	27	26	0
証券	0	432	1,020	0	484	1,346
その他の資産	4	45	6	5	30	7
合計	831	3,187	37,517	719	3,065	39,934
負債						
預金						
金融機関に対する負債	55	2,475	7,676	0	3,102	356
顧客に対する債務	403	2,037	30	269	2,022	28
負債証券	0	759	0	0	803	0
その他の負債	62	90	831	34	98	508
合計	520	5,361	8,537	303	6,025	893
ファイナンス及び保証コミットメント						
付与したファイナンス・コミットメント	410	5	2,200	270	7	2,200
付与した保証コミットメント	13	10	15	11	10	14
付与された保証コミットメント	0	486	1,223	0	438	1,094

< 後略 >

3【その他】

(2) 訴訟

< 訂正前 >

小切手画像転送手数料に関する訴訟については、フランス競争当局は、銀行に対して課された課徴金を取り消すとしたパリ控訴院の決定に控訴した。2015年4月14日、破毀院（Cour de Cassation）は判決を言い渡した。破毀院は、銀行による法律的主張を考察することなく、手続上の理由、すなわち、控訴院が競争当局の議論を退けた後、2つの消費者組織によって提示された競争当局の立場を支持する議論について検討する理由はないと結論づけたという理由によって、控訴院の判決を破棄した。判決の破棄を受けて、本件は2015年9月に再びパリ控訴院に差し戻された。公判は2016年11月3日及び4日に行われた。控訴院による判決は2017年5月11日に下される。

< 後略 >

< 訂正後 >

小切手画像転送手数料に関する訴訟については、フランス競争当局は、銀行に対して課された課徴金を取り消すとしたパリ控訴院の決定に控訴した。2015年4月14日、破毀院（Cour de Cassation）は判決を言い渡した。破毀院は、銀行による法律的主張を考察することなく、手続上の理由、すなわち、控訴院が競争当局の議論を退けた後、2つの消費者組織によって提示された競争当局の立場を支持する議論について検討する理由はないと結論づけたという理由によって、控訴院の判決を破棄した。判決の破棄を受けて、本件は2015年9月に再びパリ控訴院に差し戻された。公判は2016年11月3日及び4日に行われた。2017年5月11日に行われた公判において、控訴院は最終的に2017年9月28日まで審議を延長することを発表した。判決は当該日まで言い渡されない。

< 後略 >